

令和元・2年度 第4回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和2年2月12日（水）午前10時から11時35分

開催場所 高崎市久留馬公民館 集会室

議題 久留馬公民館の取り組みについて

公開・非公開区分 公開

出席委員（13人）

吉井良肇委員 ・ 瀬間宏一郎委員 ・ 小屋美香委員 ・ 中島輝男委員
飯野茂委員 ・ 山崎紫生委員 ・ 小見勝栄委員 ・ 植原孝行委員
山口堅二委員 ・ 中司恵理委員 ・ 岡田文男委員 ・ 柴山益子委員
三澤憲一委員

欠席委員（7人）

相模透委員 ・ 串田昭光委員 ・ 綾部園子委員 ・ 森周子委員
戸塚光久委員 ・ 丸茂ひろみ委員 ・ 新利恵子委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

小峰好恵中央公民館長・土谷真由美社会教育課長・中嶋日出男久留馬公民館
長・齋藤崇夫教育担当係長・錦部光樹次長・塚越康弘次長・原田輝章次長
大村政彦次長・信澤進次長・角田潤次長・武政文隆次長・江積利雄次長
木村智美主査・菅野典子行政嘱託

傍聴定員 5人

傍聴者数 0人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

令和元・2年度 第4回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 久留馬公民館の取り組みについて

会長： 議事に入らせていただきます。次第に沿って進めさせていただきます。

久留馬公民館の取り組みについて、ということですが、ここでは中嶋館長さん、大村次長さんにご説明いただき、委員の皆様からご質問をしていただく予定です。その後、公民館内を視察させていただきます。視察が終りましたら、またこの場に戻りまして、意見交換あるいは質問・応答などをしていただきたいと予定しております。

それでは、久留馬公民館の取り組みについてご説明いただきます。どうぞよろしく願いいたします。

久留馬公民館長： 皆さん、おはようございます。久留馬公民館長の中嶋日出男と申します。よろしくお願いいたします。本日は当公民館へご来館いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、最初に久留馬地区の概要をお話させていただきます。この地区は、高崎市の西部に位置しまして、本郷区より榛名山の中腹、十文字区までの細長い地形ですが、この区域を久留馬地区と呼んでおります。この地区には久留馬小学校と宮沢小学校が配置されており、世帯数2,483世帯、本郷・高浜・白岩・宮沢・十文字と行政区が16区で、区長も16人おります。

旧榛名町は平成18年に高崎市に合併し、榛名山に向かって左側に室田・里見地区、更に右側は久留馬地区と3つに分類されております。久留馬地区の人口は6,090人ですが、年々減少傾向にあります。

久留馬公民館の事業実績ですが、昨年4月にオープンしまして、10ヶ月を経過しました。環境に恵まれており、間もなく周囲には白い梅の花、続いて南側にはピンクのプラムの花が咲きほこります。

久留馬公民館の概要ですが、木造平屋建てで、建物の周囲にはウッドデッキがあり、約164坪あります。市産材の杉やヒノキをふんだんに使用し、バリアフリー造りで高齢者や身障者の方々が利用しやすい公民館です。久留馬小学校にも近く、お互いに駐車場等の関係で協力しあっております。

また、昨年7月より地域住民の要望により、印鑑証明・住民票の証明書を発行するようになりまして、昨年7月から12月までに概ね80件を発行しております。支所まで行かなくても公民館で発行してもらえるということで、地域住民も

非常に喜んでおります。建物は構造的にも高齢者等が利用しやすく、今まで高浜人権プラザが選挙の投票所となっていました、昨年より久留馬公民館で行われております。

開館10ヶ月ということでまだまだ赤ちゃんのような久留馬公民館ですが、地域の皆さまの協力と職員の努力により定期利用団体が現在17団体、また不定期に利用していただきます団体が10団体と順調に増えております。さらに子どもに対する情操教育ということで、社会教育を含めまして久留馬小学校及び宮沢小学校の2校に声をかけて、昨年5回ほど主催事業を開催しております。

また、当管内は高浜クリーンセンターが設置されており、ごみに関し、他の地区より関心が高いと思われます。これをプラスに考えて、環境部より講師をお招きし、子ども対象事業の中に取り入れることにより、異常気象の原因となっています地球温暖化対策の一環になればと考えております。以上が私の考えております今後の取組みでございます。よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

最後に人づくり地域づくりを目指し、充実した事業を展開すると同時に、地域の方々から「いつ通っても車がたくさんあり、大勢の人の出入りが見受けられますよ」という声が聞こえるような稼働率120%を目標に取り組んでいく所存でございます。今後ともご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

久留馬公民館次長： 久留馬公民館の大村と申します。ここからは私の方で開館から現在までの10ヶ月間の取組みについてお話させていただきます。よろしくお願いいたします。

皆さんのお手元に中間報告を資料として配付させていただいておりますが、今年度の事業としては定期利用団体が立ち上がりやすい講座、なるべく地域の人に来てもらうよう集客が多いイベント的な講座をやってきました。したがって他の公民館と比べて目新しい講座があるわけではないので、中間報告は帰ってから読んでいただければと思います。それよりも今まで公民館のなかった地域に新たに公民館ができて、どんなことに気をつけてやってきたかということをパワーポイントを用いてお話させていただきたいと思います。

開館にあたり、まずは公民館を「知ってもらう」こと。その次に「使ってもらう」こと。使ってもらったら「また使ってもらう」こと、この3つを頭に入れて今までやってきました。この3つを遂行することによって、なるべく早く軌道に乗せていきたいと思いました。今回この3つについて取組みをお話させていただきます。

最初に「知ってもらう」です。久留馬公民館を開館してすぐに、町内公民館とどう違うのかという問い合わせや、お風呂がある長寿センターと同様の施設であ

ると思って実際にタオルを持って来館された方が10人ぐらいいらっしゃいました。

まずは久留馬公民館とはどのようなところなのか、また他の市有施設とは違いがあることを知ってもらい、ここは社会教育施設で皆さんにとってプラスとなる施設ですということを知ってもらわなければならないと思いました。

そういったことからお手元の資料の「使ってもらわなくっちゃ久留馬公民館」を作成しました。行政の出す文書としては砕けすぎているかなと思いますが、やわらかい文章で、久留馬公民館をこんな風に使ってほしいということをPRしました。来館者や講座が終わった方にどんどん配っていました。

知ってもらおうという意味では、公民館だよりが非常に重要だと思います。当館の公民館だよりは他の公民館と違ってA3サイズの折り込みにしています。皆さんのお手元にも見本で2枚お配りしています。

A3サイズをA4サイズの折り込みにすることによって、面積が増えるので字をなるべく大きくとってごさいます。また、公民館だよりを回覧する時には他の文書と一緒にとまとめて配られるものですから、折り込みの厚みでめくった時に目に留まりやすいことからこういった工夫をしています。また、お手元の1月号の公民館だよりにハート型が描かれています。これを開くと今年の干支であるねずみの耳になるようになっていまして、開きたくなるような工夫を施しています。

次に「この講座を何で知ったのか」ということです。久留馬公民館の主催講座の後に参加者に対して、今回の講座を何で知ったのかをアンケート調査しました。アンケートについてのスライドがこちらです。縦軸がパーセント、横軸が4月から12月までの講座の開催の時期を表しています。久留馬公民館だよりを見て来てくださった方の割合が非常に高いです。ポイントとなる点として、公民館だよりを見て参加した方より友人知人から聞いて講座に来たという方が上回り12月になると逆転します。この現象は公民館だよりに魅力がなくなったということではなく、だんだん地域の方が誘い合って来ていただくようになったということです。公民館だよりにこういう講座が載っているから、今度行こうよと誘い合って来ていただいた現れなのかなと思っています。しかしながら引き続き、公民館だよりというのは、公民館のことや主催講座等を知ってもらおう意味では非常に重要なツールだと考えております。

冒頭でもお話しましたが、知ってもらおうという点で、なるべく沢山の人に来てもらうイベント的な講座を多く仕掛けてきました。例えばコンサート、人形劇をはじめ、「みんなでポッチャ」という講座では東京2020パラリンピックの正式種目であるポッチャを使って世代間交流、健常者と身障者関係なく交流を深めるイベントを行いました。

また、イベント的な講座から印象深かったものをひとつお話させていただきま

す。12月26日に「1日遅れのクリスマス」というクリスマス会を開催しました。なぜ1日遅れだったかというと、子ども達にたくさん来てもらいたくて、小学校の冬休みの始まりが26日だったのでこの日に開催しました。

私が印象深かったと思うのは、公民館で活動している定期利用団体のハンドベルのサークルさん、久留馬公民館が開館してから立ち上がった図書ボランティアさん、こういった方達と一緒に地域の人達を楽しませてくれたことです。定期利用団体さんや図書ボランティアさんがだんだんと育って来たということが感じられて印象深かった講座として挙げさせていただきました。

続いて「使ってもらおう」について話させていただきます。公民館は市の社会教育施設なので、近寄りがたいというイメージがあるかと思いますが、皆さんにとって身近な施設であり、新築の木造平屋建てで快適に過ごすことができ、最新の公民館ですということをどんどんアピールしていった地域の方々に使っていただきたいと思いました。

もちろん新築なのできれいですが、それだけではなく花植え等も行い地域の方と一緒に公民館の美化にも努めてきました。また、身近な施設として、なるべく公民館の敷居を下げたいと考えまして、玄関のところに「久留馬公民館へようこそ」と、職員がその時々季節のネタを入れて好きなことを書いた紙を貼っています。この後の館内の視察の際に良かったらご覧になっていただければと思います。

変わったところでいうと、トイレの張り紙です。よくトイレをきれいに使ってください、というお願いの文章が貼ってあるかと思いますが、当公民館は他の公民館とは少し違っていて、少しほっこりするような、または少し笑ってしまうような言葉を入れてきれいに使ってくださいというお願いをしています。男女のトイレ合わせて4枚に全て異なる言葉が書いてありますので、この後見学の際に玄関の張り紙と併せて見ていただければと思います。

図書室にも次のような工夫をしました。新刊のコーナーを作ることはもちろんですが、今月のおすすめ本の紹介では、職員がおすすめする本、また1月であれば1月生まれ作者の本を集めて「おすすめ本コーナー」を作っています。

そして公民館を訪れやすい場所にして、訪れた人に喜んでもらいたいと季節ごとの飾りにも力を入れています。七夕の前には当公民館の特徴でもある高い屋根を活かし、長い竹を使い七夕飾りを子どもたちと一緒に飾り付けをしてロビーに設置しました。その後は、テーブルにペンと短冊を置いて、来館者にも自分の願いごとを書いて飾っていただくという工夫をしました。

10月末のハロウィンでは、新しい公民館ならではの問題なのですが、何かと物入りで10月末には消耗品費の予算が底をついてしまいました。そのため、臨時職員さんがコピー用紙の裏紙や折り紙でハロウィンの飾り付けを頑張って手

作りしてくれました。

10月のハロウィンの後は、クリスマスが待っています。クリスマスツリーを飾って賑やかにしたかったのですが、先ほどお話したとおり、予算がありませんでした。そこでクリスマス飾りを地域の人から募集したらどうかということで、お家で眠っているクリスマスツリーやリースを公民館に持って来てくださいという募集のチラシを出したところ、なんとサンタさんのクリスマスプレゼントのように地域の方からツリーが届きました。また、臨時職員さんが折り紙でツリーの飾り付けをしましたら、知らない間に飾り付けが一つ増え、二つ増え、三つ増えという形でどんどん増えていきました。これは来館者の方が知らぬ間にぶら下げていったようで、このような現象が起きたことが私としては非常に嬉しかったです。講座を何で知ったかというアンケート結果の「口コミ」と「公民館だより」が逆転したのもちょうど12月頃で、この頃になると久留馬公民館がだんだんと地域に溶け込んできたのかなと実感しました。

とは言いましてもこんな風に地域の人にばかり頼って久留馬公民館の職員は何もしないのかと思われてしまいますので、職員で玄関入口のところに写真でクリスマスツリーを作りました。4月からこの写真クリスマスツリーを作るまでの間に開催した主催講座に参加した方々の笑顔の写真を集めて、ツリーの形にしてみました。予算もなかったのでコピー用紙の裏紙を使っています。スライドではぼやけて写っていますが、実際はきれいに写っています。写真に写った参加者からは「こんなところに飾られて恥ずかしい」という意見が出るかと思ったのですが、意外にも「これは私だよ」「自分が参加した講座だよ」などクリスマスツリーの前で盛り上がっていましたので、作って良かったなと思いました。手間はかかりますが、来年度もやろうと思っています。

飾り付けということではハロウィンとクリスマスの時に、ロビーの天井が高いことを活かし、その広い壁に飾り付けがわりに映像を投写してはどうかということで動画を作ってみました。ここで、クリスマスの時に壁に写した動画を見てもらいたいと思います。

～動画上映～

これは、全て久留馬公民館が1から作ったパワーポイントの動画です。来館者には結構見ていただきました。なぜクリスマス会を「1日遅れ」にしたかという理由を冬休みが26日からだったからということだけでは何となく味気ないので、サンタさんが1日遅れてしまって12月26日になってしまったという理由を物語風に動画にしてみました。

元のスライドに戻ります。ここまでは「知ってもらおう」「使ってもらおう」とい

うことで説明させていただきました。ここからは「また使ってもらおう」です。使ってもらって満足しただけでは次は来てくれないので、また使ってもらわなければならないと考えました。また使ってもらうには、やはり質の高い学習機会を提供していくこと、また満足しきってしまうと次は来てくれなくなってしまうと考え、適度な満足度ということを心掛けました。

質の高い学習機会の提供ということで、1つ挙げさせていただきますのが、地元野菜を使った料理教室です。料理のスキルアップや参加者同士の交流を深めることはもちろんのこと、久留馬地区は非常に農業が盛んな土地なので、講座で地域の野菜を使い、そこで覚えた料理を家族に披露することによって地元野菜、地域産業への理解も深まるのではないかと思います、質の高い学習機会としてひとつ挙げさせていただきます。

また、適度な満足度ということで定期利用団体の立ち上げがしやすいような主催講座をたくさん仕掛けていきました。絵手紙の講座などから現在17の利用団体が立ち上がりました。しかし、この17団体が、隣接する榛名公民館や下里見公民館からスライドしてきたのでは、高崎市全体としては意味がないのかと思います。そこで、両公民館に確認してみたところ、榛名公民館・下里見公民館ともに団体数、利用者数は昨年度並みで減少していないとのことでした。これは久留馬公民館を使って、社会教育に新たに参加していただいた方がいるということの表れではないのかと思っております。

質の高い学習機会ということで、もう少しお話をさせていただきます。質の高い学習機会を提供するためには、やはり主催講座後にアンケート調査を行うことが重要だと思っております。また講座の後追い調査として、例えば先ほどの地元野菜を使った料理講座であれば、講座後に学んだことを家族に披露したかどうかなど、学習の活用を後追い調査まですることによって講座本来の目的が達成され、その後にも活かされていくと考えておりますので、来年度以降に調査を進めていきたいと思っております。

また、主催講座の様子をまとめたものを館内に掲示しています。主催講座が終わりましたら、講座の写真、参加者の感想、講座でうまくいった点や反省点も併せてA3用紙でロビーに展示しています。来館された方は講座の参加者はもちろん、そうでない方も「こんな講座をやっていたんだ」と気づいて帰ってくれます。職員もうまくいった点や反省点をまとめておくので、これを改善し、次回の講座に活かしていくようにしており、職員の戒め的な意味でも見えるところに飾っておくということは良いことであると思っております。

もう少し質の高い学習に関連してお話をさせていただきます。久留馬公民館では「久留馬公民館サポーター」というのを作りました。当館では「くるサポ」と呼んでおります。公民館にはなかなか若い人が来てくれないですし、私のような年

代には若いお父さんやお母さん達に対してどんな講座であれば受けが良いか分からないので、いっそのこと若い人たちにどんな講座がしたいのか、どんな時間帯だったら来られるのか、そういったこと企画立案してもらうようなサポーター組織を作りました。公民館側としては、講座の企画立案も当然ながら、サポーターの方々から口コミで公民館の講座等が広まることも期待をして組織しております。くるサポで企画立案した講座を来年度に2講座くらい開催する予定であります。

そして、高崎経済大学との連携も模索しております。昨年、高崎経済大学に企画書を持ち込みました。高崎経済大学の地域政策学部の学生が久留馬地域の課題を見つけて、課題解決するような提案をしていただくというもので、地域にとっても、学生が学ぶという意味でも良いのではないかと思います、企画書を持ち込みました。初回には10人くらい学生さんが来て、趣旨の説明を行いました。2回目の打合せを2月20日または21日に行う予定であります。こちらも来年度に何か形となれば良いと思っております。

「質が高い」ということとは少し違うかと思いますが、公民館外での活動にも力を入れました。久留馬地区には2つの小学校があり、そのうちのひとつ、宮沢小学校は公民館から遠く、宮沢小学校区の人が公民館まで足を運ぶのは大変で、ましてや新館の公民館にはなかなか来てくれません。ということならば、公民館の方から出掛けていこうと、先日、2月9日の日曜日に宮沢小学校区の区長さんのお力も借りて、宮沢小学校の体育館で公民館の講座を行ってきました。こういったことも新館であればどんどんやっていかなければならないと思っております。

以上、「知ってもらう」「使ってもらう」「また使ってもらう」ということをポイントにした今までの取組みについてお話させていただきました。ここからは公民館のない地域に新館として立ち上がり、2年目の公民館として何をしていくかという話をさせていただきます。

まだ2年目なので、3つのアクション「知ってもらう」「使ってもらう」「また使ってもらう」というのを継続して取り組むのはもちろんかと思えます。ただ、多少なりとも軌道に乗ってきたところもございますので、2年目は地域の課題解決の一助となるような講座も行っていきたいと思えます。

では、久留馬地区の地域課題とは何か。

昨年度私は、中央公民館に在籍しており、久留馬公民館の立ち上げ準備をしておりましたが、私なりに久留馬地区のことを調べまして、気づいたことがあります。それは久留馬地区の人口です。10年前の平成21年12月現在の人口は約6,900人でしたが、令和元年12月現在では約6,090人と、約810人ほど減少しています。810人の減少とはどういうものなのかということを人口減

少が叫ばれている日本の国と比較してみました。10年前の日本の人口は約1億2500万人で現在は約1億2300万人です。10年間で約193万人減少しているそうです。上毛かるたに「力あわせる190万」という札があるように、10年間で日本は群馬県1県分減少しています。久留馬地区も日本と同じぐらいの減少率なのかと思いましたので、計算してみたところ、私の計算が間違っていなければ、日本の人口減少率は10年間で1.54%です。対して久留馬地区は10年間で12%減少しております。単純計算で7.7倍です。7.7倍というと、原動機付自転車で走行しているならば新幹線くらいのスピードで人口減少が進んでいることになります。強引な表現かもしれませんが、地域の方にこのような例えをすると非常に危機感を持っていただけます。

もう少し深掘りして世帯数を比較してみますと、久留馬地区の10年前の世帯数は2,384世帯、今現在は2,483世帯、となぜか人口は減っているのに世帯数は増えています。今の日本の少子高齢化と併せて考えれば久留馬地区は独居の高齢者宅が増えていて、もしかしてその方達が孤立している状態にあるのではないかということが推察されます。

では、久留馬公民館はこのような課題に対して来年度はどのように取り組んで行くのかということになりますが、ひとつ提案させていただきたいと思います。これはまだ、私と久留馬公民館長との中だけで考えていることで、中央公民館に了承を得たわけではないので、あくまでひとつの案として聞いていただければと思います。

それは、市内トップの環境配慮地区、環境意識の高い区民、エコ地区久留馬という、高浜クリーンセンターがあるからこそその環境教育の提案です。先ほどの地域課題を解決するには、他の地域との違いを打ち出して、その違いが魅力的なものでなければならないと思いました。その魅力的な違いができれば、この地域の人口減少が少しでも緩やかになるのではないかと考えました。魅力ある地域にしていくために、社会教育施設である公民館がどんなことができるのかと考えました。

例えば、高浜クリーンセンターと小学校を結ぶことです。高浜クリーンセンターは良くも悪くもこの地域で非常に目立ちます。久留馬公民館を立ち上げた際に、旧高崎地域の人から「公民館の場所はどこですか」と聞かれた時には「どこまでならわかりますか」と質問するとほとんどの方が高浜クリーンセンターと答えます。煙突も高いので、非常に目立ちます。なくてはならないごみ収集施設ですが、やはり地域の中にはマイナスのイメージを持たれている方も多くいます。久留馬公民館長の話にもございましたが、そこをあえてマイナスと捉えずに、プラスと考えて、高浜クリーンセンターのある地域だからこそその質の高い環境教育ができるのではないかと考えました。

その一例として高浜クリーンセンターの職員が小学校等に出向いて、ごみの処理など環境の話をしたらどうかと考えています。例えばスチール缶とアルミ缶が混ざっていた場合はどのように分別するかという質問に対して、おそらく子ども達は「磁石で分別する」と答えると思います。ではもしそこにペットボトルが入っていた場合はどうやって分別しますか。子ども達は「どうやって分別してよいか分からないので、困ってしまう」、高浜クリーンセンターは「みんなでごみを減らしていかないと困ったことになる」ということを子ども達に話します。子ども達はいずれ大人になりますので、質の高い環境教育を受けば、きっと意識を持った大人になってくれるはずです。子ども達が変われば地域の大人達も変わっていくと思います。子どもから「分別せずに捨ててはだめだよ」と言われてそのまま捨てる大人はいないと思います。地域の方たちも高浜クリーンセンターの環境負荷が減るということは、この地域の環境が良くなるということであり自分達に直結した問題として、非常に高い意識で講座や学習機会に臨んでいただけるのではないかと期待しております。

また、違う切り口での環境教育のやり方として、もう1つご紹介させていただきます。久留馬地区は非常に農業が盛んです。同じ農地でA区画、B区画と二つに区切り、ひとつは化学肥料で野菜を作り、もう片方は適正に処理した自然循環型の堆肥を入れて野菜を作ります。同じ農地で同じ野菜ですが、化学肥料で作った方と堆肥を入れて作った方と、どちらが美味しいかという比較をします。比べるとだいたい堆肥で作った方が美味しいという結果になるのではないかと考えております。堆肥で作った方が美味しいということであれば、使えるものはどんどんリサイクルしていこうという意識も高まりますし、地域の産業でもある農業への理解も高まります。そして何より美味しいものをみんなで一緒に食べるということは地域交流を図ることにつながり、地域づくりとして非常に良い取り組みだと思います。こういったことは久留馬地区にある公民館ならではの質の高い環境教育であると思っております。

来年度は今お話ししたことを館長と一緒に色々と考えて、地域にどんどん提案していき、地域課題である人口減少が少しでも緩やかになればいいと思っております。

以上、昨年4月から現在までの取組み、そして来年度に新設公民館としてどんなことを行っていくのかという話をさせていただきました。ありがとうございました。

会長： ありがとうございました。お二方にこちらの公民館の様子と取組みについてお話しいただきました。

この後、館内の視察をしていただきますが、その前に今、館長さん、次長さん

からお話いただきましたことについて、事実関係の確認やもう少し詳しく説明を聞きたいということがありましたらお願いします。

10ヶ月間の活動の様子、それから新年度に取り組んで行きたいことを中心としたお話でしたけれども何か質問がございますか。

市議会選出委員： 興味深い話をしていただき、ありがとうございました。

定期利用団体が17団体あるということで、その団体は今まで町内公民館等で活動していた方達が久留馬公民館に移ってきたのか、また久留馬公民館で新たに発生した団体が何団体ぐらいあるのか教えてください。

久留馬公民館次長： お答えさせていただきます。現在17団体のうち、約3分の2の団体については久留馬公民館が開館してから立ち上がった団体です。残りの約3分の1は、町内公民館や高浜人権プラザで活動していた団体がスライドしてきました。

市議会選出委員： ありがとうございます。

学識経験者 A： 大学との連携を今後進めていくとおっしゃっていましたが、隣接の小学校とは学習する内容まで踏み込んで、何か連携する計画は今後ございますか。

久留馬公民館次長： 学社連携も非常に重要なことと考えております。中央公民館の教育担当に小学校から異動してきた教員の職員がいます。その職員にお願いをしまして地元の小学校と連携を取りたいのでどのようにしたら良いか、相談を持ち掛けまして、学校には年間指導計画というものがあるので、その年間指導計画を基にどのタイミングでこういった提案をすると良いかということその職員からアドバイスをもらうことになっております。中央公民館の教育担当とも連携して来年度何かしら形にできると良いなと思っております。

学識経験者 A： 期待しております。

会長： ほかに、質問される方はいらっしゃいますか。

家庭教育関係者 A： 大変興味深い説明をどうもありがとうございました。

公民館サポーターの「くるサポ」を募集しているということですが、どのように募集しているのでしょうか。実際には集まりの方はどうでしょうか。

久留馬公民館次長： 現在は3人です。なかなか募集は難しく、根本的に若い人が集まる機会がないので、夏休みに子供向けのポスター教室を開催した時に送迎をしているお母さんに片っ端から「くるサポ」の募集チラシを配りました。その中で興味を持ってくれた3人です。どんどん好きな提案をしてくださいと言っていますので、親子フラメンコ教室がしたいとか、公民館でキャンプをやってみたいとか色々な意見が出ました。提案のあった意見の中から来年度は2つくらいやりたいと思っています。

家庭教育関係者 A： これからだんだん広がっていくわけですね。ありがとうございました。

公募委員 B： 今の質問と少し関連しますが、若い人の参加が少ないということですが、久留馬地区の高齢化比率はどのくらいですか。高崎市の平均と比べてどうですか。それから、中間報告の書面で事業実績を出されていますけれども、記載されている講座に参加されているのは、若い人ではなく、ほとんどが高齢者であったのか、そのあたりを分かれば教えてください。

久留馬公民館次長： 大変申し訳ないですが、高齢化率については持ち合わせの資料がないので後程調べて回答したいと思います。ただ、高崎市全体とすれば久留馬地区は高いのかなと予想しています。

また、高齢者ばかりで若い人はいないのかというご質問ですが、実際に講座のアンケートの時には年齢を書くということは抵抗がありますので、年代については調査をとっていないです。見た目と言っては申し訳ないですが、見た感じ若い方、若いというのが何歳からなのかということもありますが、少なくとも私より若い、あるいは小学生より年齢が高いという方はあまり参加されていません。ただ今年度は若者が参加したくなるような講座ができなかったこともひとつの理由なのかと思います。しかしながら、夜間や土日に使ってくれる方が段々増えてきまして、若いお母さん方は土日に育成会活動やミニバスケットボールの集まりで調理実習室を使っていたりしています。

以上です。

公募委員 B： ありがとうございます。

会長： まだご質問があらうかと思いますが、この後、公民館内を見させていただいてまたこちらの会場に戻ってから久留馬公民館長さんと次長さんに色々とお話を

伺えればと思いますので、ひとまず前半はここまでとしたいと思います。

これから館内を見させてもらいますが、こちらに何時ごろ戻ればよいですか。

事務局： 11時10分くらいでお願いします。基本的には久留馬公民館長と次長が皆さん一緒に説明しながらご案内いたします。その後自由に見ていただいてお戻り願えればと思います。

会長： 後半の会議は11時10分頃再開ということでよろしく願いいたします。
それでは館内を見させていただきます。

～ 公民館内視察 ～

会長： 館内を見させていただきました。

施設についてご質問がありましたら意見をお出しいただいて、また先ほどお話しいただきました事業等についても更に質問したいということがありましたらご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

青年会議所選出委員： いただいた中間報告の中のことでお訊きしますが、利用者の状況というところに「市の受け入れ事業」で7月に940人と利用者数がありましたが、これは一体何が行われたのでしょうか。

久留馬公民館次長： これは選挙です。投票会場として公民館が利用されました。

青年会議所選出委員： 極めて多かったので、一体どんな事業が行われたのかと思いました。

公募委員 B： こういった市の受け入れ事業というのも公民館の来館者として数字を入れるということになると、選挙利用のない他の公民館と利用数のカウントとしてバランスが取れないのではないかと。選挙での利用を公民館の利用者数ですというのはどうかと感じたりもしますが、その点はいかがでしょう。

事務局： 久留馬公民館が今回選挙ということで市の受け入れ事業として人数が入っていますが、実際にはそれぞれ市役所の各課で様々な事業をしております。それが全ての公民館に割り当てられているわけではなく、例えばブックスタート事業はこの公民館、犬の予防接種事業はこの公民館といったように、それぞれの事業がさまざまな公民館に割り当てられていますので、久留馬公民館は選挙が当たって

いるという形ですが、それについても公民館の利用として来館した数として数えさせていただいているというのが現状です。市が公民館を利用して事業を行っているという考え方なので基本的には利用者数の中に含まれています。ただし、主催・共催事業ではないという形で区分しています。

以上です。

会長： よろしいでしょうか。

公募委員 B： はい。

会長： 他にはご質問はございますか。

では、この施設で最も利用者が多い部屋はどこでしょうか。用途が違いますから一概には言えないと思いますが、住民の人が一番利用したいなと思っている部屋はどこですか。

久留馬公民館次長： 利用人数的には圧倒的に今日のこの会場、集会室です。大きな部屋なので多くの人が入れるということもあります。集会室が一番多く、2番目に学習室。3番目に調理室です。調理室は土日に使う方が多いです。そして4番目に和室です。やはり集会室と学習室はかなり人気です。

会長： 関連の質問です。高崎の地区公民館でこれほど広いロビーホールを持っているところはないと思いますが、先ほど久留馬公民館長さんに伺いましたら、ホールにあるテーブルを打合せ等に使っているということだったんですけれどもロビーホールの利用者数についてはいかがでしょうか。

久留馬公民館次長： ホールについては、占有はできないフリースペースですので貸出区分には入っておらず何人使用したかという人数は集計しておりません。職員がいる時間であればいつ来ても誰が使っても良いというスペースになっておりまして、利用人数には入っておりません。広くて、陽も入りますし気持ち良い空間ということで、ここで寛いで行かれる方は段々増えてきました。

会長： 他に、ご発言がありますか。

青年会議所選出委員： 私は滝川地域に住んでおりまして、地域づくり活動協議会というのが組織されています。区長さんや PTA 会長さん、学校長さんなどが集まって1年間の活動について報告や来年何をするか等の話し合いの場があります

が、現状で久留馬公民館は地域の区長さんと連携する組織はあるのでしょうか。

久留馬公民館次長： 地域づくり活動協議会ですが、ここは小学校区が久留馬小学校区と宮沢小学校区の2つあります。久留馬小学校区の地域づくり活動協議会の方とは今年度は何も連携をとれていないのですが、宮沢小学校区の方とはパワーポイントの説明にもございましたが、2月9日に区長さん等地域づくり活動協議会の方と相談をして宮沢小学校の体育館で笑いヨガの講座を開催しました。地域の人たちからの要望で、世代間交流も行いました。地域づくり活動協議会の方針と公民館の方針が一致したので、地域づくり活動協議会との連携事業が実現しました。

榛名地区選出委員： 私は久留馬地区の区長会長をつとめておりまして、地域づくり活動協議会のことに関連しましてお話させていただきます。久留馬小学校区の協議会のことですが、先日区長会において、久留馬公民館にも地域づくりの活動の中に入っていて、一緒に活動しようという話し合いをしました。今年度はできませんでしたが、来年度に向けて連携を検討しております。

会長： ありがとうございます。

副会長： 素朴な質問です。ウッドデッキも素晴らしく、遠くから見ると2階建てかなと思う実際には1階建てで天井も高く、非常に面白い建物ですが、こんな風な公民館にしたいという構想について、最初の原案として意見を出すのは誰なのでしょう。今の高崎市の公民館は建物がだいぶ古くなってきている公民館もありまして、これから順次建て直す時期に来ているのかと思います。そういう建物の構想について、どこに要求すると意見が取り入れてもらえるのでしょうか。

社会教育課長： 社会教育課の土谷と申します。いつもお世話になっております。公民館建設につきましては社会教育課が所管課となっております。地域の方のご要望ですとか、公民館の建築や改築が必要あるかどうか色々なところから調査・研究していきます。このような建物の構想については、地域の特性を活かしてということで、まずコンセプトを地域の方と考えていきます。久留馬公民館の場合は、宮沢小学校と久留馬小学校の2校あるということで屋根の形を2つの小学校を融合させたようなというご意見をいただき、また榛名山や自然豊かなイメージに合わせて木を取り入れた建物、地域性等を踏まえてコンセプトを考えていきました。

会長： 先ほど久留馬公民館長さんから久留馬公民館の木材は、高崎市内で採れた材木を使っていると聞きました。公民館を作ること自体が市内の林業の振興にも役立っているということですね。

社会教育課長： はい。

副会長： 館内視察の時にトイレに貼ってある標語を見させてもらいましたが、よく研究されている標語で、全国に出してもおかしくないと思いました。公民館を運営していく上で、公民館の主事さんになる人はこういったことを模範にしてもらい、できるだけ工夫してオリジナルのものを作っていただきたいなと思いました。次長さんのご努力に感激しました。

市議会選出委員： ごくばらんな話で申し訳ないですが、天井がかなり高くなっていますが、夏場や冬場の光熱水費は他の公民館と比べて、かなりかかっていますか。

久留馬公民館次長： 最新の施設なので、他の公民館と比べるとそれほどでもないと思います。空調は全て電気で稼働しています。また電灯はLEDを使っていますし、最新の空調設備を使っていますので、特段久留馬公民館の光熱水費が多いという話は聞いておりません。

久留馬公民館長： 部屋のガラスと断熱材が非常によくできていて、空調を動かさなくてもなんとかしのげる状況です。

市議会選出議員： これだけ広いロビーホールがありますと、地域内の方が涼みに来たり、暖まりに来たり、丁度良い場所になるのかなと思いました。ありがとうございます。

会長： 他にはいかがでしょうか。

冒頭のご説明で久留馬公民館が出来た時にタオルを持ってきた人がいたということでしたが、昭和40年代の半ばぐらいには高崎市の地区公民館を作る時にはお風呂を作ろうという案・構想があったそうです。その後、長寿センターが福祉の立場でお風呂を設置するようになって、公民館で風呂を設けるのはやめになったということをききました。公衆衛生の立場ですとか憩いの場であるということで、地区公民館において拠点的に風呂を設けるということが社会教育委員会議で協議されたということです。そんなことを思い出しました。公民館は色々アイディアを出して、その地域の実情に合わせた施設にしていくということが大事な

んだろうなと思います。

他にご質問がなければ、私の方から事業についてひとつ伺いさせていただきます。先ほど次長さんの話で、久留馬地区は農業地域なので、化学肥料を使った作物と堆肥を使った作物を比較検討して環境教育を行うというお話がありました。この取り組みはまさに地域課題そのものを取り上げることです。これは、公民館単独ではなく、市役所の農政部局や地域の農家との連携があって行われることと思います。これから新年度に向けて、もう少し具体的にお話していただけることがあれば、参考にさせていただきたいと思います。

久留馬公民館次長： あくまでもひとつの案として挙げさせていただきましたが、実際公民館が行うということになると色々なハードルがございます。久留馬公民館長と私は環境教育ということで先ほどの提案をしました。かつ地域の産業への理解や世代間交流が深まればとも思いました。環境という意味では自然堆肥を使った作物の方が美味しいという結果が望ましいですが、果たして結果として出るのかどうか公民館が行う場合には1回検証したいと思っています。また、実際には化学肥料が売られている中で、営利目的で農業経営をしていれば化学肥料を使用してらっしゃる農家さんもいるはずです。そういった方たちの立場やフォローはどうするのかということも農政部局とも相談し、それぞれの立場などを考えながらやっていけばいけないと思っております。ハードルは非常に高いとは思いますが、実現に向けて努力して行くことは必要だと思い提案させていただきました。

会長： ありがとうございます。久留馬地域ならではの、新しい地域課題への挑戦に、ご期待いたします。

そろそろ時間になりましたので、今日の審議会の議事はここまでとさせていただきます。

それでは議長の座をおろさせていただきます。次第の報告・連絡事項について事務局よりお願いします。

報告・連絡事項

事務局 ・ 前回審議会の会議録及び議事録について
・ 第5回高崎市公民館運営審議会の議題について

閉会

事務局： それでは以上をもちまして、第4回公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。